

## 特集

## 「ごちそうふくしま絆づくり運動」

農林水産業と食、緑、環境、暮らしをつなぎ、相互理解と農林水産業を持続的に発展させることを目的として、今年度より「ごちそうふくしま絆づくり運動」が展開されています。相双地方で、今年開催された地方イベントについて紹介します。

## ○大地の恵み感謝祭について

平成22年9月25日、道の駅南相馬において、第6回「大地の恵み感謝祭in南相馬」を開催いたしました。

当日は、台風の接近による悪天候のため、急遽室内のみの開催となりましたが、30以上の企画コーナーを配置し、約1,000名の方が来場されました。

来場者は、県や各種団体の活動状況の紹介や、ウルトラクイズなどの体験を通じて、地元の農林水産に関する理解を深め、また地元の特産品や米粉商品など身近にある商品に関心を示していました。相馬農高の取組みの展示や小高商高開発商品の販売など、普段はあまり目にできない地元高校の活動のPRなども行いました。

荒天に係わらずおいでいただいた皆様からはアンケートで貴重な意見を多くいただきました。皆様の意見を参考としながら、さらによりよい企画を行っていきます。



## ○バスツアーについて

平成22年10月26日に「相双の農林水産業・ふれあいバスツアー22」を20名の参加をいただき、南相馬市と浪江町において開催いたしました。

ネギの収穫体験や間伐の見学など、管内の農林水産業のさまざまな取組みに触れ、また、県で推進している地域産業6次化についても、地元農産物を使った試作品に対しての意見交換などが行われ、参加者達が実際に触れ合い、体験を通じ、自らの意見も出しあう充実した1日となりました。

開催が火曜日と平日だったため、参加者は年齢が高めの方が多くなりましたが、皆さん積極的に参加され、また機会があれば参加したいと好評でした。今後も参加者に喜ばれるような企画をしていきます。



## いきいきふくしま農林水産業振興プラン 関連情報

## 「相双地方の冬季温暖な気候を生かした秋冬ニラの産地づくり」

県では、平成26年の農業関連産出額を2,700億円以上とすることを目指し、園芸作物を重要な柱と位置づけながらプロジェクトを展開しており、その一つとして、相双地方の冬季温暖な気候を生かした秋冬ニラの産地づくりを進めています。

秋冬ニラは、新地町を中心に栽培されており、JAでの部会活動や補助事業を活用しながら施設や省力機械を導入し、産地化を進めることで出荷量・販売額ともに県内トップクラスとなりました。また、部会員の大部分がエコファーマーの認定を受け、安全・安心なニラの生産・出荷を心がけ、県内や仙台の市場から高評価を得るなど、一連の部会活動は、平成20年度豊かなむらづくり顕彰事業の優秀団体に表彰されるなど、広く認められています。

今後は、新規栽培者の確保と夏ニラ栽培を導入した周年出荷体制を確立し、市場への定量安定出荷による有利販売を実現しながら、農家所得の更なる向上を目指すこととしており、相双地方の特色を生かした産地づくりが大いに期待されています。  
(農業振興普及部)



## 地産地消関連情報

## 「かわうちの湯 チップボイラー」

今年4月より川内村の温泉施設「かわうちの湯」で使用している木質チップボイラーについて紹介します。

川内村は全面積の87.9%を森林が占め、多くの資源を有していますが、現在は材価の低迷などから木材の利用が激減し、それに伴い森林整備の停滞などの課題が生じています。

地球温暖化の防止の手法としての木材利用の観点から、「かわうちの湯」のボイラー燃料として、大量にある地元木材を利用できないか検討が行われ、平成21年3月から「川内村木質チップボイラー導入事業」として、木質チップボイラー棟及び関連施設の建設が行われました。



「かわうちの湯」での安定的な地元間伐材の利用は、地産地消型のエネルギー安定供給ルートの構築、森林整備による林業雇用の安定確保と併せて、燃料費が安定することによる施設の経営改善につながるものと期待されています。

「かわうちの湯」脇にある直売所には足湯が併設されており、ここでお湯を無料で楽しむこともできます。川内村へおいで際はぜひお立ち寄りください。(富岡林業指導所)

## トピックス

### 「うつくしま育樹祭」 が開催されました



平成22年11月13日、双葉郡川内村「いわなの郷」にて第8回「うつくしま育樹祭」が開催されました。このイベントは県内各地方持ち回りで毎年開催されており、初めて双葉郡で開催されました。

当日は暖かい日差しがあり、気温も高く快適でした。県内各地から総勢200名の参加があり、皆さんの服装は、普段着に近い方から作業着上下にマイのこぎり持参の本格派までと、思い思いのいでたちとなっていました。

午前10時にいわなの郷体験交流館前の広場にて、主催者（県緑化推進委員会）、福島県知事（代理農林水産部長）、川内村長の挨拶による開会式が開かれました。その後、各班に分かれ、広葉樹林の整備（抜き切り）や昨年春に開催された植樹祭の記念樹への施肥を行いました。

抜き切りは危険を伴いますが、指導者の方から切り方や安全についての十分な説明を受けた後、参加者は各自に林内の成長の劣る木を切り倒し、さらに倒した木を2m程度に切り分けてまとめました。指導者に教えてもら

### ～「森林環境ゼミナールin大洲」 を開催しました～

森林環境基金事業のひとつとして、森林・林業に関する知識を学びながら、森林整備体験を行う「森林環境ゼミナール」を、相馬市松川浦周辺で10月5日に開催しました。

午前中は、潮風を防ぐ海岸松林の働きや松林を枯らす原因になっている松くい虫の被害のメカニズムについて説明を受けた後、林業研究センターが開発した、松くい虫によって枯れにくい「抵抗性クロマツ」を大洲公園内に植栽しました。また、育樹活動として松林の枝おろし作業を行いました。

午後は、松川浦スポーツセンターで「日本の森が危ないって本当？！～森林と生活との関わりについて知ろう～」という演題でNPO法人フー太郎の森基金理事長の新妻香織氏による講演が行われ、新妻氏からは、エチオピアでの植林活動を通して森林を守り育てることの必要性やその大変さについてお話ししていただきました。

当日は好天に恵まれ、参加者達は森林環境保全の必要性について理解を深めた一日となりました。（森林林業部）



いながら進める人、慣れた手つきで次々と木を切り倒して行く人と色々でしたが、参加者同士、和気あいあいとした交流のなかで作業を楽しめたようです。

お昼の時間には、広場で鮭汁とキノコ汁が振る舞われました。県のオリジナル品種「天のつぶ」の試食が行われるなど、参加者は持参したお弁当と併せ、海と山の味覚を楽しみました。

午後は、午前から引き続き広葉樹林整備を行う班、木工体験を行う班、もりの案内人の案内を受けながら自然観察会を行う班の3班に分かれ、各自希望した内容を楽しみました。

午後2時には閉会式が行われ、一連のイベントが終了しました。参加者は川内村から配られた無料入浴券を使って、温泉施設「かわうちの湯」でイベントの疲れを流して帰路につきました。（富岡林業指導所）



### 6次化で 魅力倍増！ 地元のよさをそのままに。 川内村「カフェ ダノニー」

川内村にある食彩ふくしま地産地消推進店、「カフェ ダノニー」を紹介します。

このおすすめメニューはカレーです。本格的な味を楽しめるこのメニューは、一見、地産地消との関わりは薄いように見えますが、本格的な風味のもととなる香辛料以外の食材は、ほとんどが川内産です。川内村で調達できないものについても阿武隈山系周辺でまかなうなど、地元のものにこだわっています。カレーについてはどんな人でも食べられるように、甘口、中辛、辛口の3種類の辛さから2種類を選んで楽しむことができます。

ダノニーは2年前、「地元にあるごく普通のものを、魅力あるものに仕立て上げたい」ということをモットーにオープンしました。カレー以外のメニュー、店内の商品についても川内村の農産物を使用しています。また、店内の内装や商品のパッケージについても、「きれいでおしゃれ」という点にこだわり、来店して選ぶだけでも楽しめるようなお店になっています。

地元の人たちに支えられながら、いろいろな人たちの憩いの場になっているカフェ ダノニーで、川内村を御一緒に楽しめてはいかがでしょうか。（企画部）



## おしゃらせ

平成22年10月1日から、米トレーサビリティ法（米価等の取引等に係わる情報の記録及び产地情報の伝達に関する法律）が施行され、米等の取引等の記録（品名・産地・数量・年月日・取引先名・搬出入の場所等）を作成・保存することが義務づけられました。

このため、生産者、卸売業者及び小売業者・外食店の皆

様は、米穀等を（1）出荷・販売、（2）入荷・購入、（3）事業所間の移動、（4）廃棄した場合には、その記録を原則として3年間保存する必要があります。

また、平成23年7月1日からは、一般消費者へ米・米加工品を販売・提供する場合には、产地情報の伝達が義務づけられます。



## ご意見・ご感想・PRしたい情報などをあ寄せ下さい。 福島県相双農林事務所 企画部

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

TEL:0244-26-1153 FAX:0244-26-1181

ホームページアドレス <http://www.pref.fukushima.jp/norin-sousou/>



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。